

言語活動の充実をどう図るか。

新学習指導要領第1章総則第4の2においては、教育課程実施上の配慮事項の一つ、「基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動と言語活動の充実」について次のように示している。

- (1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

今回の改訂では、基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習活動、これらの活用を図る学習活動及び総合的な学習の時間を中心とした探究活動といった学習の流れを重視し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく図ることを重視している。

知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。そこで、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。総則では、各教科等別に言語活動を具体的に例示しているが、理科については、

「観察、実験の結果を整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」の充実

を挙げている。

そこで、それぞれについて具体的に考察する。

○ 「観察、実験の結果を整理し考察する学習活動」の充実をどう図るか。

○ 「科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」の充実をどう図るか。